

## 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率について

### 1. 健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
健全化判断比率	—	—	6.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※該当がない場合は「—」表示となります。

### 2. 公営企業における資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
北山村簡易水道特別会計	—	20.0
北山村地域振興特別会計	—	

※資金不足額がない場合は「—」表示となります。